

# 地域づくりの方針図 牧・板倉・清里地域



凡例		公園		交通ネットワーク	
<b>土地利用</b>	住宅を主とする 低層低密な住宅地	生活利便施設混在型 住宅地(中高層)	生活利便施設 混在型住宅地	広域公園 総合公園	高速道路
<b>市街地</b>	沿道商業混在型 住宅地	商業混在型高層住宅地	運動公園	高規格道路	主要な幹線道路
	工業集積地	流通業務地	特殊公園	都市計画道路	都市計画道路以外
	商業集積地	生活利便商業集積地 (一部、沿道商業混在型住宅地を含む)	地区公園・近隣公園 街区公園	都市計画道路	都市計画道路
	田園地域	中山間地域	その他の公園 (農村公園、広場など)	その他幹線道路	その他幹線道路
	都市計画区域	集落	自然公園	※実線は現状 点線は計画・構想	鉄道
<b>その他</b>	河川	景観づくり重点区域		新幹線	駅
	自然環境保全地域	水道水源保護地域			IC
		市役所・総合事務所			
		小・中学校・高等学校			
		中等教育学校			
		大学			
		工業団地			
		その他の施設			
		病院			

## 7 名立地域

### 1) 地域の概要

#### ①位置及び都市計画上の位置づけ

- ・名立地域は、上越市の西部に位置し、主に日本海に面する沿岸部や二級河川\*の名立川沿川に集落が形成された地域です。
- ・本地域は、全域が都市計画区域外になっています。

#### ②まちの変遷

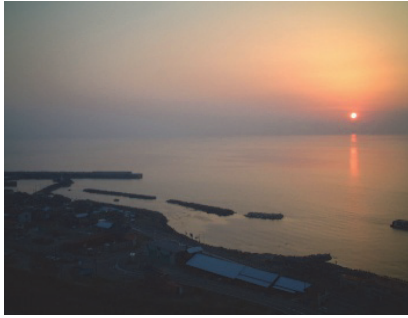
- ・名立地域は、古くから海路や陸路の宿場として栄え、泰澄大師が創建したと伝えられる岩屋堂観音堂が越後 33 観音霊場の第一番札所に定められるなど、人的・物的交流でにぎわいました。
- ・多く降る雪を原資に豊富な水に恵まれ、合併前上越市の水源地域として飲料水を提供するとともに、生産量は少ないものの良質な名立産米の稲作と、タイや甘エビなどの赤ものを中心とした沿岸漁業を営んでいる地域です。

#### ③交通ネットワーク

- ・本地域には、北陸自動車道、一般国道 8 号が通っており、合併前上越市や糸魚川市方面などとの交流・連携を支える広域ネットワークとして重要な路線となっています。
- ・また、一般県道東飛山名立線は、地域住民の日常生活や産業振興などを支える重要な路線となっています。
- ・本地域の東側には北陸自動車道名立谷浜インターチェンジが配置されており、主要地方道名立谷浜インター線から一般国道 8 号を経由して本地域へアクセスすることができます。
- ・本地域には、えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインの名立駅があり、直江津方面や糸魚川市・富山県方面を連絡しています。
- ・本地域には、路線バスが運行しており、名立線及び能生線が直江津方面を連絡しています。

#### ④地域資源

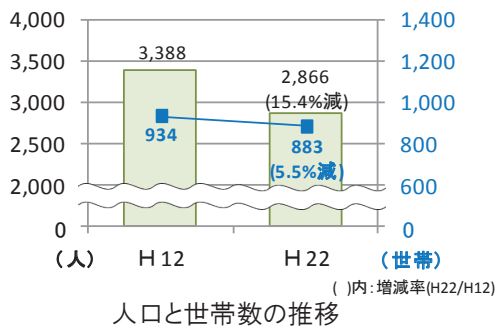
- ・地域の北部には、うみてらす名立やシーサイドパーク名立、名立崩れ、鳥ヶ首岬灯台、日本海に夕日が沈む景観などの観光・文化資源があります。また、地域中央には温泉施設（ろばた館）があります。
- ・地域の南部には、久比岐県立自然公園を中心とする豊かな森林、水源保護地域（名立川水系）などの自然資源があります。
- ・本地域には、タイ漁・エビ漁が盛んな名立漁港（第 2 種漁港）があります。



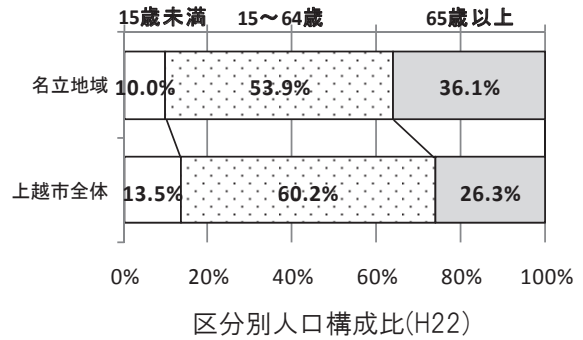
夕日の沈む日本海



名立崩れ



人口と世帯数の推移



**名立地域に関するデータ**

- 総面積：約 66 km<sup>2</sup> (約 7%)
- 総人口：2,866 人 (約 1%)
- 世帯数：883 世帯 (約 1%)
- 15 歳未満の人口比率：約 10%
- 高齢化率：約 36%
- 人口増減率 (H22/H12)：約 15%減

出典:平成 22 年国勢調査  
※( )内は市全体に占める割合

## 2) 地域の現状と課題

- 行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持・形成するための拠点の形成や、地域の特性に配慮した適正な土地利用を図ることにより、暮らし続けられる生活環境の維持に取り組む必要があります。
- 日本海に面する沿岸部や中山間地域をもつ本地域では、津波に伴う浸水被害、沿岸部における海岸浸食、土砂災害の危険がある区域が存在することから、安全・安心なまちづくりに取り組むことが必要です。
- 自然資源や観光・文化資源、名立漁港及び関連産業の集積などをいかして、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

### ①土地利用・拠点の現状と課題

- ・本地域では、幹線道路沿道に公共施設や集落、学校、観光施設、農地などが立地しています。今後、自然環境や農地の保全や地域の活力を維持するため、地域の特性に配慮した適正な土地利用を検討する必要があります。
- ・本地域では人口が減少し、高齢化率が約4割と全市平均よりも高くなっています。集落の維持を図るため、暮らし続けられる生活環境の維持に向けて取り組む必要があります。
- ・本地域には、久比岐県立自然公園を中心とする豊かな森林、水源保護地域（名立川水系）などの自然資源や、うみてらす名立、シーサイドパーク名立、温泉施設、名立崩れ、鳥ヶ首岬灯台などの観光・文化資源があります。また、名立漁港及び関連産業などの地場産業も集積しています。これらをいかした交流・連携の更なる充実に図るため、自然環境の保全や観光・文化資源などの保全・活用が引き続き必要です。
- ・本地域には、行政機能がある総合事務所があり、その周辺に福祉施設、商店、学校などがあります。今後も、行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持するため、日常生活に欠かせない機能が集積する拠点を引き続き維持していくことが必要です。また、本地域において、将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークが必要です。

### ②道路・交通ネットワークの現状と課題

- ・地域住民の日常生活や産業活動を支えるため、また本地域と合併前上越市や糸魚川市との交流・移動を支えるため、国道・県道及び北陸自動車道などの安全・安心な道路ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
- ・また、地域内における日常生活を支えるため、地域の実情に配慮して、安全・安心な生活道路\*の維持が必要です。
- ・地域公共交通\*の利用者は減少し、その維持・存続が年々厳しくなっています。今後は、高齢化の進行により地域公共交通\*を必要とする市民が増加すると推察されることから、日常生活を支える公共交通の維持・確保が重要となります。



- ・また、直江津方面や糸魚川市・富山県方面への通勤・通学などの日常的な移動や広域的な交流を支えるとともに、北陸新幹線開業による来訪者の交流を促進するための公共交通の維持・確保が必要です。

### ③安全・安心なまちづくりの現状と課題

- ・二級河川\*の名立川などについては、河川の維持管理などによる治水対策が引き続き必要です。
- ・津波ハザードマップ\*において、地域の沿岸部一帯が津波発生時の避難対象地域に指定されています。そのため、避難対策について行政と地域住民が一体となった検討が必要です。
- ・本地域には、土砂災害の危険のある区域が存在することから、行政と地域住民が連携した、土砂災害防止や被害軽減に向けた取組が必要です。
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き安全・安心に暮らせる住まいの形成や、災害時の助け合い・避難所の運営を行う自主防災組織\*の編成など、防災・減災対策を検討する必要があります。
- ・空き家については、適正な維持管理が行われず、そのまま放置すれば倒壊など保安上危険となったり、衛生上有害となる恐れが懸念されるため、その対策が必要です。
- ・本地域の沿岸部にある海岸において海岸浸食が進んでいます。そのため、海岸浸食の進行などを軽減するための対策が必要です。

### 3) 本地域が担う役割

『豊かな自然と共生する集落の暮らしが続けられる地域』や、『自然、農業、漁業、観光資源などをいかした交流・連携を図る地域』としての役割を担います。

### 4) 地域づくりの方針

- 名立区の中心的エリアにおける行政機能や商業、医療などの日常生活に欠かせない機能を維持するとともに、生活環境、農林漁業環境、自然環境などの維持・確保を進め、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 津波避難誘導看板の設置やハザードマップ\*などによる周知活動、海岸保全施設の整備促進、自主防災組織\*の支援などの防災・減災対策に取り組み、安全・安心な暮らしを支える環境の維持・確保を目指します。
- 自然資源、観光・文化資源、名立漁港及び関連産業の集積などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。また、幹線道路\*や生活道路\*の適正な維持管理及び整備などに取り組みます。

※ 中心的エリア：総合事務所周辺

#### ① めりはりのある土地利用の推進

- ・ 集落機能の維持を図るため、様々な施策に基づく取組と連携しながら、一定規模以上の開発の規制誘導や生活基盤の維持に取り組みます。
- ・ 農林分野の施策に基づき、農業生産活動が持続的に行われるよう、農地の保全を図るとともに、美しい自然環境が後世に引き継がれるよう、豊かな森林環境の保全を図ります。
- ・ 久比岐県立自然公園などの自然環境の活用や、うみてらす名立、シーサイドパーク名立、温泉施設、名立崩れ、鳥ヶ首岬灯台などの観光・文化資源や、名立漁港及び関連産業などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。
- ・ 安全・安心な暮らしを確保するため、行政と地域住民が連携しながら、土砂災害、洪水、なだれなどに対する防災面を考慮して、森林の保全や土地利用の規制・誘導を検討します。

#### ② 拠点の形成

- ・ 名立区の中心的エリアにおいては、日常生活を支える拠点の形成や日常生活に欠かせない機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。
- ・ 将来にわたって地域の人々が暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。



### ③道路ネットワークの確保

- ・一般国道8号や一般県道東飛山名立線は、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所の改善に向けた道路整備を促進します。
- ・地域内の生活道路\*では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組みます。

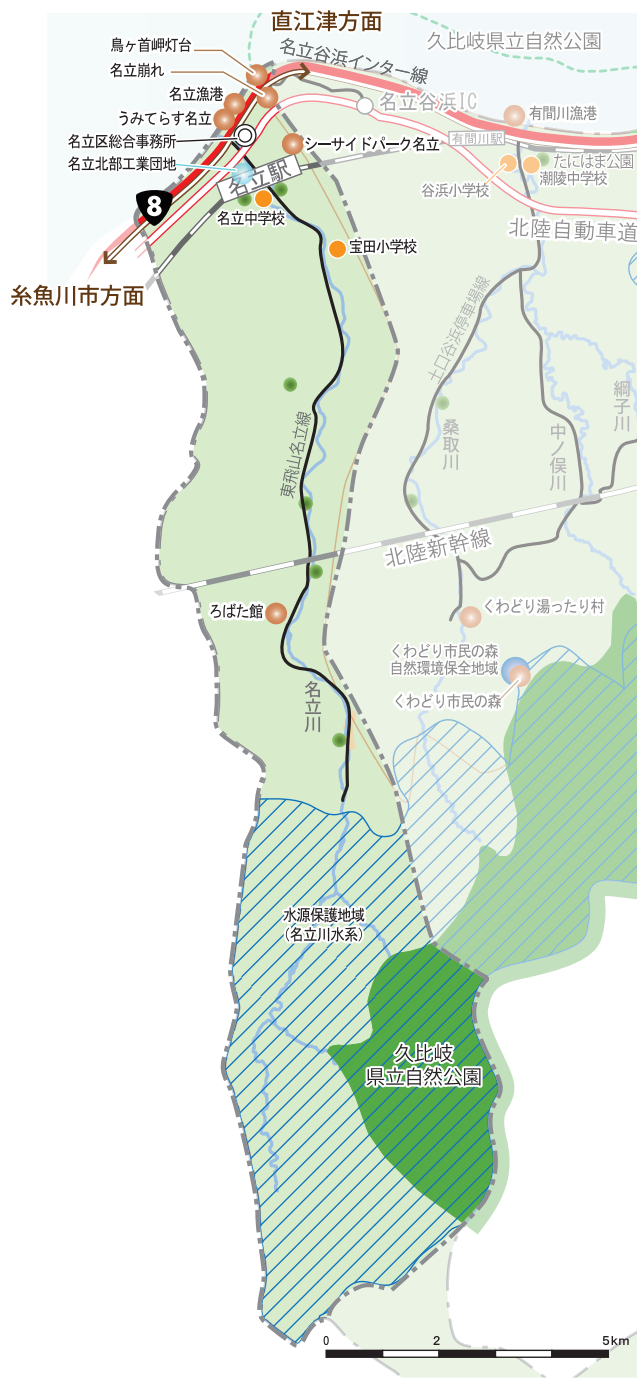
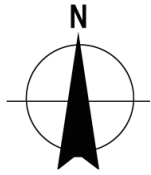
### ④公共交通ネットワークの確保

- ・これまでの鉄道や路線バスなどの地域公共交通\*を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、路線バスの再編やスクールバスとの重複路線の見直し（混乗化など）などにより、地域公共交通\*を維持・確保します。
- ・鉄道については、利用者のニーズ（移動需要）を踏まえた運行本数やダイヤ設定、及び糸魚川駅における北陸新幹線との乗り換えがスムーズに行えるダイヤの設定などを働きかけます。

### ⑤安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

- ・県により管理される二級河川\*の名立川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川\*などについても適正な維持管理を推進します。
- ・津波から人命を守る観点から、津波発生時の避難対象地域においては、避難場所表示や津波避難誘導看板の設置、ハザードマップ\*などによる周知活動を図ります。
- ・土砂災害が生じる恐れのある区域では、行政と地域住民が連携した土砂災害防止や被害軽減に向けた取組を検討します。
- ・木造建物の耐震化、克雪住宅\*の普及による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、行政と地域住民が連携しながら、避難場所となる身近な公園・広場や、避難路となる生活道路\*の確保などを検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織\*の結成及び活動を支援します。
- ・放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適正な管理や有効活用に向けた空き家対策を検討します。
- ・沿岸部の海岸浸食への対策として、海浜地の海岸保全施設の整備を促進します。

# 地域づくりの方針図 名立地域



凡例		交通ネットワーク		その他			
<b>土地利用</b> 田園地域 中山間地域 集落 都市計画区域		<b>公園</b> 広域公園 総合公園 運動公園 特殊公園 地区公園・近隣公園 街区公園 その他の公園 (農村公園、広場など) 自然公園		<b>道路ネットワーク</b> 広域 拠点間 地区内 ※実線は現状 点線は計画・構想 鉄道 新幹線 駅 IC		河川 自然環境保全地域 景観づくり重点区域 水道水源保護地域 市役所・総合事務所 小・中学校・高等学校 中等教育学校 病院 工業団地 その他の施設	